

(別紙) 新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(現状)</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>合併後5年が経過し、住民・行政ともに新市に慣れ親しんできており、市の将来像に向けての取り組みも初期から中期への段階に移行している状況である。</p> <p>(課題)</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p><u>また、商業においては中心市街地のアクセスが不便であることから、郊外幹線道路沿線に多く立地する大型店舗に集客を奪われ、中心市街地の商店が減少を続けており空洞化が目立っている。それを打開するためには、中心市街地を軸とする幹線道路の相互アクセスを改善することにより市内だけでなく郊外からの集客を見込み、中心市街地の活性化を図ることが課題である。</u></p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(対策と目標)</p> <p>このような課題を解決するために、医療福祉関連施設周辺の未舗装道路の拡幅改良と観光拠点施設を結ぶ広域幹線道路で特に損傷の著しい道路の改良舗装や、<u>郊外幹線道路と中心市街地を結ぶ幹線道路の相互アクセス向上及び山村地域における林道の整備を一体的に行うことにより、医療福祉都市構想を核とした地域の活性化と林業及び観光業の振興による地域の資源活用と活性化を図る。</u></p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(現状)</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>合併後4年が経過し、住民・行政ともに新市に慣れ親しんできており、市の将来像に向けての取り組みも初期から中期への段階に移行している状況である。</p> <p>(課題)</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>(対策と目標)</p> <p>このような課題を解決するために、医療福祉関連施設周辺の未舗装道路の拡幅改良と観光拠点施設を結ぶ広域幹線道路で特に損傷の著しい道路の改良舗装及び山村地域における林道の整備を一体的に行うことにより、医療福祉都市構想を核とした地域の活性化と林業及び観光業の振興による地域の資源活用と活性化を図る。</p>

新	旧
<p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p><u>(目標5) 幹線道路の相互アクセス向上</u> <u>・主要地方道大田原・高林線～国道400号(2分短縮)</u> <u>現在の市道大田原野崎線が狭隘であることから、日赤病院入口交差点から市道西那須野線及び市道市役所通り線並びに市道大田原野崎線を使い中心市街地を迂回しながら国道400号と市道大田原野崎線が交差する地点までを走行するのが一般的であり、所要時間は15分必要である。しかし、拡幅後の市道大田原野崎線を活用することにより、同起点から主要地方道大田原・高林及び市道大田原野崎線を使い、同終点をまでを走行することにより、所要時間が2分短縮できる。</u></p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1全体の概要</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p><u>現在、大田原市街地において、中心市街地活性化事業を導入して街中のインフラ整備及び市街地活性化を推進しているところであるが、中心市街地は城下町特有の放射線状に延びる幹線道路から構成されているため、市中心部へ向かうことにより慢性的な渋滞に悩まされている。そのため、市道大田原野崎線を整備し、中心市街地にて栃木県が整備を進めている都市計画道路3・4・2号西那須野線(主要地方道路大田原・高林線)と一般国道400号のアクセス網を整備することによって、中心市街地への連絡が強化され、集客力も向上し商業の活性化に繋がることや、円滑な通行や車両の分散が可能となることから幹線道路の相互アクセス向上を図る。</u></p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業【A3001】</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>＜市道＞ ライズライン金田線 : 道路法に規定する市道に平成21年3月31日に認定済み</p>	<p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>5 目標を達成するために行う事業 5-1全体の概要</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 道整備交付金を活用する事業【A3001】</p> <p style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p>＜市道＞ ライズライン金丸線 : 道路法に規定する市道に平成21年3月31日に認定済み</p>

新	旧
<p data-bbox="602 245 745 276" style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p data-bbox="230 448 1113 512">大田原野崎線：道路法に規定する市道に平成21年3月31日に認定済み</p> <p data-bbox="602 550 745 580" style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p data-bbox="230 619 497 649">【整備量及び事業量】</p> <p data-bbox="203 652 344 683">＜整備量＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="230 687 421 718">・市道 <u>11.00</u>km <li data-bbox="230 721 416 751">・林道 2.30km <p data-bbox="203 790 344 820">＜事業費＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="230 823 913 853">・総事業費 <u>2,799,800</u>千円(うち交付金 <u>1,399,900</u>千円) <li data-bbox="248 857 898 887">市道 <u>2,480,000</u>千円(うち交付金 <u>1,240,000</u>千円) <li data-bbox="248 890 898 920">林道 319,800千円(うち交付金 159,900千円) <p data-bbox="602 959 745 989" style="text-align: center;">＜以下略＞</p>	<p data-bbox="1541 245 1684 276" style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p data-bbox="1541 550 1684 580" style="text-align: center;">＜途中略＞</p> <p data-bbox="1173 619 1440 649">【整備量及び事業量】</p> <p data-bbox="1146 652 1288 683">＜整備量＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1173 687 1364 718">・市道 <u>10.75</u>km <li data-bbox="1173 721 1348 751">・林道 2.30km <p data-bbox="1146 790 1288 820">＜事業費＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1173 823 1836 853">・総事業費 <u>1,489,800</u>千円(うち交付金 <u>744,900</u>千円) <li data-bbox="1191 857 1843 887">市道 <u>1,170,000</u>千円(うち交付金 <u>585,000</u>千円) <li data-bbox="1191 890 1843 920">林道 319,800千円(うち交付金 159,900千円) <p data-bbox="1541 959 1684 989" style="text-align: center;">＜以下略＞</p>